

福祉施設における行動的QOL向上の実践とその継続の検討1

—施設職員が主体的に望ましい援助行動を継続・拡大・向上する条件—

Institution personnel are incorrigibly doing their best.

○織田 智志 Satoshi ODA 1)・桂木 三恵 Mie KATSURAGI 2)・鶴飼 和江 Kazue UKAI 2)

1)愛知県心身障害者コロニー春日台援産所 AICHI HUMAN SERVICE CENTER Haruhidai Vocational aid center・2)同ほろひ学園 The same Haruhidai School

【問題の所在と目的】

本研究は、施設職員が主体的に提供サービスを改善、拡大するために、1997年に開始した(織田他, 2001)。
①行動問題への対処は環境との関係性を改善、②援助目標は正の強化で維持される行動の選択肢の拡大、③報告・要請を前提とする、というミッションに基づく援助行動の検討・実施に着手してきた。

織田ら(織田他, 2003)は、組織的に援助行動を継続・拡大する条件として、ミッションの提示・具体的実践方法の提示・報告期限の設定を明示し、その条件下における施設職員の援助行動を検証した。その結果、施設職員が、望ましい援助行動を継続・拡大する条件として、ミッションの提示と主体的な報告期限の設定を提唱した。

当実践は、この研究結果を踏まえ、2003年度の実践内容を中心にその経過について報告する。

【方法】

表1 対象者(施設職員)への条件設定

	①	②	③
1期	無	有	無
2期	有	有	有
3期	有	無	有
4期	有	無	自

当施設の施設職員で、本研究に途中から自発的に参加した施設職員に対し、①ミッションの提示②具体的実践方法の提示③報告期限の設定を行なった。1期では具体的実践方法の提示のみとし、2期では、全ての条件設定を行った。3期からは、具体的実践方法を提示せず、本人に検討させた。実践結果の報告機会は、2期と3期には設定したが、4期からは本人が設定した。

当実践では、施設職員の共有ミッションに基づく実践方法の提案件数と共有ミッションに基づく実践の頻度を施設職員の望ましい援助行動の指標とし、調査を行った。

【結果】

1期は、本研究の共有ミッションに基づく実践方法の提案がほとんどなかったが、示された具体的実践方法の手続きは実施された(図1・2)。本研究の共有ミッションを提示した2期以降は、共有ミッションに基づいた具体的実践方法の提案がなされるようになり、報告期限の設定、コミュニケーション方法の改善(織田他, 2001)、行動分析学の勉強なども進められ、実践方法の提案・実施がさらに増加した(図1・2)。具体的実践方法を示した場合は、どの時期も示された実践方法が実施されたが、その頻度は、実践結果の報告期限が設定された時期に増加する傾向があった。一方、具体的実践方法を示さ

なかった3期以降は、共有ミッションに基づく実践方法の提案がさらに増加し、実践頻度も継続傾向が認められた(図1・2)。自ら報告期限を設定した4期は、本研究の中心的な対象者以外の生活棟の利用者に対する実践方法の提案が増加し、実践も開始された(図1・2)。

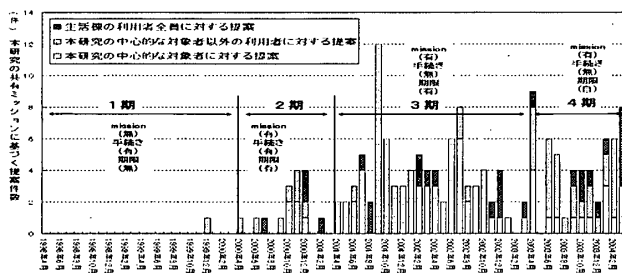


図1 本研究の共有ミッションに基づく実践方法の提案件数

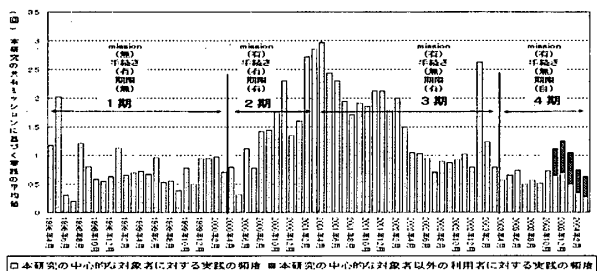


図2 本研究の共有ミッションに基づく実践の頻度

【考察】

当報告では、共有ミッションに基づいて自主的に検討させ、報告期限を設定した3期以降に、援助行動の向上・拡大が認められた。また、自ら報告期限を設定した4期には、本研究の中心的な対象者以外に実践が拡大した。これらの結果から、ミッションの提示と主体的な報告期限の設定が、施設職員の望ましい援助行動の継続・拡大・向上に必要な条件といえよう。また、現場職員の実践内容の提案・報告に対する社会的強化が重要といえよう。しかし、当報告は、本研究に自発的に参加した施設職員の援助行動をとりあげたもので、全ての施設職員に当該の条件設定が有効とはいえない。今後は、実践報告を組織的に充実させていくことや日常的なコミュニケーション経路の確立など本研究を組織全体に適用し得る方法の整備を行い、本研究の効果を検証する必要がある。そして、本研究を組織全体に拡大し、望ましい援助行動が組織内外から強化される環境設定が望まれる。

【文献】

- 織田智志・桂木三恵・丹羽真記子・鶴飼和江・不動学・近藤加奈子・小嶋なみ子(2001)『立命館人間科学研究』2巻, 85-102.
- 織田智志・桂木三恵・鶴飼和江・丹羽真記子(2003)『日本行動分析学会第21回年次大会発表論文集』68.